

令和6年度 全難言協 第1回理事会 都道府県資料

① 活動の状況 難聴・言語障害教育の専門性向上のための研究会・研修会実施内容

② 特別支援教育に関する情報 ○新しい施策やシステム等 ○課題 ○その他

No1 北海道

① 北海道の「難聴・言語障害教育」の「専門性向上」のための取り組み

(1) 北海道言語障害児教育研究協議会（道言協）としての取り組み

(ア) 2023年度 第144回臨床研修会を実施。ことばを育てる親の会北海道協議会との共催研修会実施。演題は「初心のいっぽ、もういっぽ 子どもが真ん中の指導 - ことばの教室が培う専門性 -」。7月19日(水)～8月9日(水)の期間、Youtube(動画)配信で行った。講師は西田立郎先生。

(イ) 第145回臨床研修会「言難ABC」を実施。演題は「ことばの教室の基礎・基本と実践」。8月11日(金)にかでる2・7にて参集開催。講師は元札幌市立中央小学校きこえの教室教諭・元道言協事務局長の池田寛先生と大空町立女満別小学校教諭の高川康先生。「難聴・言語障害教育」の経験年数の浅い先生向けの研修と位置付けている。

(ウ) 第146回全道大会時臨床研修会を実施。演題は「作業療法士の目から見た、子どものことばとところ、からだの発達」。9月22日から10月9日の間、Youtube(動画)配信で行った。講師は北海道教育大学札幌校准教授池田千紗先生。

(エ) 第56回道言協研究大会岩見沢大会を行う。大会記念講演は9月22日から10月9日に動画配信。記念講演講師はノートルダム清心女子大学准教授の青山新吾先生。演題は「エピソード語りから考える『一緒に歩む』の意味」。10月7日に岩見沢市立中央小学校を会場に参集による大会分科会を行った。

(2) 各ブロック(管内)の取り組み

各ブロックに研究協議会等の研究団体及び研究グループが設置され、その協議会・グループを中心に研修会を企画し、状況に応じて行っている。感染症に留意しながら、オンラインを併用しつつ参集での研修会が増えた。各ブロックで地域の実態に合せた工夫しながら行っていた。

② 北海道の「難聴・言語障害教育」の「専門性向上」にむけての課題

(1) 担当者の実態

経験年数5年未満の担当者が全道の会員全体の50.5%。さらに全体の約4割の教室・学級・期間が担当者が1人となっている。

(2) 研修(専門性向上)に関わる問題

前年度のケース会議を除く教室内研修の回数については、「していない」が32%となり、この調査を始めた2017以降、最も少なかった。「1～5回」が42%、「6～10回」が10%、「11～20回」が13%、「20回以上」が3%となっている。さらに前年度の教室内研修の現状については、「もっと持ちたいが難しい。」と回答した教室が55%(62教室)となっている。理由は「指導時間の確保のため」が約4割強で最も多く、この傾向は例年通りである。しかし、「分掌業務で多忙」と回答する教室が増えてきて、研修時間を確保したくても、子どもの指導以外の業務が多くて難しいという現実が浮き彫りになった。

(3) 高等学校の通級指導教室設置数が微増…昨年は「校内通級生徒のみの受け入れが多い。」と報告したが、札幌市立高校の通級指導教室は、札幌市内の市立高校に限って校外通級も導入した。

(4) 言難通級における巡回指導の実施。札幌市、北海道において微増。

(参考:2023年度北海道における言語障がい児教育の実態)

No2 青森県

①	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の総会・研修会では、毎年県教育庁学校教育課特別支援教育推進室室長による「青森県の特別支援教育の現状と課題」というテーマで講演頂き、県で取り組んでいる特別支援教育推進に係る事業等も知ることができる。 ・定例研究会、夏季研修会、県大会、実践記録集録配付等で4部会（LD・ADHD部会、言語部会、難聴部会、自・情部会）の研修を行っている。県大会や夏季研修会では、講師の先生や助言者を招いて、専門性の向上を図るようにしている。
②	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難聴学級担任は、毎年替わったり、臨時講師の先生が担任したりするため、障害特性の理解や専門性の深まり、指導の継続が難しい。また、一人担任が多いため、長期休業以外の研修に参加することが厳しいのが現状である。

No3 岩手県

①	<p>○研究会としての活動，研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に今年度の活動及び研究推進についての共通理解を図るための総会を開催する。 ・5月に難聴・言語・発達に関する研修会を開催する。 ・1月に難聴・言語・発達に関しての研究成果を発表する研究大会を開催する。 ・県内8地区に分かれて，研究と研修を進める。 ・難聴・幼児・発達のそれぞれの担当者が研究班として，研究と研修を進める。
②	<p>○新しい施策やシステム等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が，難聴児の支援体制検討委員会を開催し，組織的・継続的な支援ができるように検討している。 ・いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）「共に学び，共に育つ教育」が推進されている。 <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未研修，未経験の担任・担当が多い。安定した指導が継続できるように担当者が配置されること。 ・校内事情等により，加配教員の目的外使用や適切な指導が難しい担当者の配置等の現状がある。管理職への難聴・言語・発達等教育への理解と啓発を図ること。

No4 宮城県

①	<p>○聴覚障害教育専門部 研修会の内容</p> <p>講演会「聴覚障害教育にとって大事なこと」小牛田高等学園 加藤学氏 「聴覚障害児になぜ発音指導をするのか」東北福祉大学 大西 孝志先生 「先生方に伝えたいこと」宮城教育大学 菅井 裕行先生 「難聴児との対話と希望を考える」宮城教育大学 松崎丈先生</p> <p>研修会 人工内耳についての研修と業者による展示 難聴体験，補聴器システムと手話について</p> <p>○言語障害教育専門部</p> <p>研修会「注文に時間のかかるカフェ」上映と出演者による講演 分科会での研究協議 構音障害 吃音 運営上の諸問題 経験1～3年目までの悩み相談</p> <p>地区研修会</p>
---	---

②	<p>○仙台市ではLD・ADHD等通級指導教室が増え（R6年3校増）、モデル校で巡回指導を実施している。</p> <p>○言語通級、難聴学級については、設置校数に大きな変化はないが、経験の長い担当者が減り、経験年数が浅い担当者が増えている。</p> <p>○令和6年4月仙台市内に小・中学部・高等部普通科（小・中・高の学部が設置されているこれまでの特別支援学校）と、高等部産業技術科（これまでの高等学園）が、同じ校舎で共に学ぶ県立の特別支援学校が1校開設された。</p>
---	---

No5 秋田県

①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月に全県の総会・研修会を行う。 ・ 8月に全県での研修会を行う。 ・ 北、中央、南の各ブロックごとに研修会を行う。 ・ 年度末に各校の実践をまとめた研究集録を発行する。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTの効果的な活用について研修する。 ・ 構音障害の指導方法の研修。 ・ 通級指導教室の指導と通常の学級で行う支援との連携。 ・ 通級指導教室の適正な利用に向けた取組。（入級時のアセスメントの在り方、通級利用前に通常の学級で行う支援の在り方。）

No7 福島県

①	<p>○福島県難聴・言語障害教育研究会</p> <p>5月1日 総会・研修会 [オンライン]</p> <p>7月25日 指導法研修会（1） [対面・オンライン]</p> <p>11月28日 指導法研修会（2） [オンライン]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインにし、天候や移動距離を心配せずに参加できるようにする。 ・ 全難言協の協力を得て、講師をお願いする予定である。 ・ グループ別の研修や交流は、一つのグループを3～4人にし、話しやすい場を設定する。 ・ 地域の言語聴覚士会と繋がり、言語聴覚士からのアドバイスをもらえるようにする。
②	<p>○全県ではないが、通級指導担当者の研修回数が増えた市がある。</p> <p>○福島県の加配に対する設置基準が変わったということで、通級指導が必要な児童数が大きく変わっていないのに、学級が減らされて指導者も保護者も困っている。担当指導者は持ち時数が多くなり指導準備に時間が取れない。保護者は、希望の曜日や時間に指導が受けられないことがある。（県内で3学級減、増級が叶わなかった学校2校）</p> <p>県や地教委に働きかけているが、通級にはタブレットの配当もWi-Fiの設備も無い。</p> <p>通級の学級数が少ないため、異動により通級担当から離れなくてはならない地区が多い。また同様に、通級児や生徒を指導する先生方も初めて担当になる人が多く、指導力が定着しない。</p> <p>中学校での通級指導を望む声があるが、なかなか設置されない。</p>

No8 茨城県

①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究会としての活動 <ul style="list-style-type: none"> 5月 初任者研修会（言語聴覚士による講義：オンライン） 6月 総会、地区別研修会 8月 夏季研修会（講義：対面で実施） 9～1月 地区別研修会（講義、実践発表等） 3月 研究集録発行 ○ 研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> 5月～ オンライン情報交換会（月1回 フリーテーマ）
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい施策やシステム等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の施策・・・固定級から通級指導教室への移行（巡回型通級指導教室含む） ※固定級の推移 165（R4）→145（R5）→120（R6） ※巡回型通級指導教室拠点校 9校（R6） ・ 研究会組織運営の効率化 茨城県教育情報ネットワーク上の共有ドライブで関係資料の管理、研究集録の閲覧 ・ オンライン情報交換会 少ない研修機会の補充、初任者の実践上の相談 ○ 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定級から通級指導教室への移行、廃級や統廃合による設置校数の減少（2年間で45校減） ・ 組織の規模縮小への対応と活動レベルの維持 ・ 経験の浅い担当者の増加、経験豊かな担当者の減少 ・ 巡回型通級指導教室運営の在り方

No9 栃木県

①	<p>例年、栃木県特別支援教育連絡協議会の夏季研修会の午後、分科会の一つとして言語難聴班主任の研修会を実施してきた。（R2～4はコロナにより中止）昨年は全特連・関東ブロック栃木大会の開催で、県内の先生方が対象の夏季研修会は開催されなかった。</p> <p>県内3地区+難聴の4ブロックで、昨年は年間2～4回の研修会を実施した。講師を招いての講演、授業研究会、情報交換、補聴器の調整などの専門研修など、各ブロックで工夫した内容となっている。コロナ以前の状況にほぼ戻ったブロックがある一方で、開催回数・方法などコロナ下での制限された運営状況のままのブロックもある。</p> <p>通級担当者の専門性の向上が指摘される中で、宇都宮市では市教委主催で、ことばの教室、自閉症・注意欠陥多動性障害通級指導教室の担当者合同の自立活動に関するオンライン研修が2回実施された。</p> <p>県総合教育センターで、新任担当者を対象とした研修が行われており、その内の一部が公開セミナーとして行われており、新任以外の担当者も受講可能である。</p>
②	<p>県内の一部市町村で、巡回による指導が行われている。宇都宮市では、今年度から市内の通級担当者が週1～3日、教室設置校以外の学校に出向き、近隣の学校の児童も含めて指導に当たるサテライト校方式による巡回指導が行われている。</p> <p>経験年数の少ない担当者の増加に加えて、新採10年までの教員が特別支援教育を担当するために、あるいは言難教育未経験者が再任用でことばの教室を担当するなどにより、担当者がどのように専門性を高めていったらいいかが、課題となる。自立活動の指導記録の集積をはじめ、研修に関わる動画を含めた各種資料等の整備など少しずつ進めている。さらに、経験年数の比較的長い担当者の退職も今後予想され、ことばの教室としての専門性の継承も課題となる。</p>

No10 群馬県

①	<p>○研究会（群馬県難言部会）としての活動</p> <ul style="list-style-type: none">・全体研修として、全4回の研究会を行う。 （主に講演。4回目は自閉・情緒部会と共催）・県内を4ブロック（東、中北、西、難聴）に分け、3～4回研修を行う。・県内で5班（構音・吃音・発達・難聴・新担当）に分かれ、研修を行う。 （事例研究や講演、情報交換など） <p>○研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・自閉・情緒部会と協力した研修（講演会、新担当者研修） <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none">・担当の専門性の向上：担当者が短いサイクルで入れ替わるため、初めて経験する人が配置されることが多く、場合によっては一人配置になることもある。県教委に対して、必要な人材の確保、より専門的な研修機会の提供、支援体制の充実等を要望したい。
②	<p>○新しい施策やシステム等</p> <ul style="list-style-type: none">・群馬県教育委員会の取り組み：第3期群馬県特別支援教育推進計画（令和5年～令和9年までの5年間）に2つの基本目標と4つの基本施策のもと取り組んでいくとのこと。 <p>○課題（要望）</p> <ul style="list-style-type: none">・特別支援学級の1学級の基準が8名となっているが、特に複数の学年の児童がいる場合、通常学級との交流なども含め、十分な支援が行えない状況にある。また、情緒学級では、同じ障害を持つ児童同士が刺激し合ってしまう状況もある。このようなことから、より個別の支援を充実させるための施策が必要である。

No12 千葉県

①	<ol style="list-style-type: none">1 県の部会主催の研修会 年3回を開催<ul style="list-style-type: none">・6月に全体研修会（オンライン）「きこえ・ことばの教室の担当者が大切にしたいこと」講師 牧野泰美 先生・夏季研修会 7分科会 講演会「どもる子どもが幸せに生きるためにことばの教室で何ができるのか」 伊藤伸二先生・秋季研修会 「構音障害のある児童の評価と指導」多々良紘子先生・研修会後にアンケートを取り、会員のニーズに合わせるようにする。2 県内を10地区に分けて、県の部会より研修費の補助をする。3 2年目研修を部会独自に開催4 全県調査を行い、結果などをもとに要望書を県の特別支援連盟に提出5 県中央地区で他校とのオンラインを活用した吃音グループ学習や交流会を実施。6 県南部地区で、同じ通級指導という立場でL A通級指導教室の先生方と一緒に研修を行った。
---	--

②	<p>○特別支援教育に関する情報 ○新しい施策やシステム等</p> <p>1 県の各地区で、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を統一や更新があり、システム化する動きが見られた。</p> <p>2 県の各地区で、オンライン通級（1対1、グループでの吃音指導等）を進めている地区が増えてきている。</p> <p>○課題</p> <p>1 新しく通級担当になった方が、相談したり授業を参観したりする機会が減るなど、より専門性を持った担当の育成が急務であるが、なかなか言語部会だけの働きかけでは改善が難しい。しかし、継続して要望していくしかない。</p> <p>2 通級指導教室が増設されたが、未設置であるという地区が増えている。教員のなりて不足という全体的な状況もあり、この課題も地道に行政に要望していくしかない。</p>
---	---

No13 東京都

①	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研究会講演会 年1回 各分野の専門家による講演を聞き、広く見識を深める。（R6『読み書きに困難のある児童と保護者の支援～当事者の立場から～』） ・専門研究会：年9回 難聴・言語障害教育（障害理解・検査方法・指導改善など）に関わる専門家による講演を聞き専門性を高める。 ・基礎研究会：年11回 難言経験3年以下の教員が、難言経験者による講義・実習（難言学級の役割、インテーク、聴力検査など）を受け基礎的な知識、技能を習得する。 ・ブロック研究会：月1回 小学校1ブロック、中学校1ブロックに分かれ、難聴・言語障害の研究を行う。複数のブロックが、年度末に発表会を行う。 ・課題別研究会：月1回ほど 代表研究員が中心となり、共通の関心をもつ仲間自由にテーマを設定し研究する。 ・事例研究会：月1回ほど 障害種ごと、担当児童の事例を基に、指導改善の検討、実践を行いながら学ぶ。
②	<p>○特別支援教室：児童数の急激な増加とともに、経験年数の浅い教員が配置され、特別支援教育経験年数5年未満の教員が全体の7割を超えている。定数が変化した上に、教員不足のため欠員が生じ、12人に1人でさえ、教員を配置しきれない自治体が散見され、運営の困難が生じている。</p> <p>○自閉症・情緒障害学級：平成30年度の72学級から急激に数が増え、令和5年度は167学級が設置されている。積極的な設置を推奨されるものの、明確な学級運営の指針（ガイドライン）がなく、入級基準、対象児童など不明確である。</p> <p>○難言：難言学級での指導経験年数が3年以下の教員が約3割、10年以下の教員も半数以上を占めている。令和6年度より、中学校で言語障害通級指導学級の設置が可能となった。設置に向けての取り組みが課題となる。</p>

No14 神奈川県

①	<p>全員参加の「本部研修会」年5～6回（総会後の講演1回、地区ごとの事例提案・講演（4地区×1回）、地区提案に「難聴」がない時はさらに1回）</p> <p>「新担当者研修会」年5回（「教室運営」「構音」「吃音」「言語発達」「難聴」をテーマにそれぞれ1回ずつ）</p> <p>担当2・3年目を対象にした「ステップアップ研修会」年2回（実践的な内容）</p> <p>「地区会・地区研修会」年3～4回</p> <p>原則、集合研修としているが、難聴級が増えている地域についてはオンラインの「難聴担当交流会」（年3回）も実施している</p>
---	---

②	<p>○専門研修を受けたベテランがほばいなくなり、経験年数の浅い担当者が増えている。</p> <p>○難聴級の設置が進み、会員校も半数を占めているが、学校を空けて研修を受けることが難しく、また1年で担当替えになることが多いため、専門性の担保が課題。</p>
---	--

No16 山梨県

①	<p>・年間を通して、ほぼ毎月に近いくらい学習会や研究会を行っています。</p> <p>昨年度の例①「構音指導と構音検査の実際」（言語聴覚士の先生による）</p> <p style="padding-left: 20px;">②教育講演会（大学講師・公認心理士の先生）</p> <p style="padding-left: 20px;">③事例研究会</p> <p style="padding-left: 20px;">④教室主任による担当者会議 など</p>
②	<p>・山梨県だけではないと思いますが、特別支援教育に関するニーズは非常に高まっています。公立小中学校における支援学級は毎年増加している状況です。その中で、通級指導教室の役割が大きく通常学級に在籍しながら週に1時間でも言語または発達などの通級指導に通うことで本人や保護者にも安心を与えることはできていると思う。</p> <p>・その反面、不登校や特別支援に関わる課題は大きくまた、教員が足りていない状況が非常に大きな課題である。</p>

No17 長野県

①	<p>○研修の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体での研修：年に数回、各ブロック（長野県内をエリア6つのブロックに分けている）での研修：ブロックによるが平均7～8回程度、さらに近隣地区での研修を行っているところもある。 <p>○研修の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討、講師を招いての研修、教室運営、行事（吃音親子の集い、総会島）の準備 他機関との連携 等 <p>○新任者研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1, 2年目の担当者に向けて、基礎研修会を行っている。 ・基礎研修会の講師は、事務局および、各ブロックで分野ごと（教室運営、構音、吃音、難聴、言語発達等）
②	<p>1 サテライト形式の通級について</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通級の児童が、自宅により近い学校で指導を受けることができる。 ・サテライト校の児童は自校通級となるため、保護者の送迎の負担がなくなった。 ・ことばの教室の認知度が上がり、教育相談が増えてきた。 <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県の地理上、山地で分けられているためまだまだ手が入らない地域がある。 ・担当者が在籍校を週1～2ほど離れるため、在籍校での指導時数が取れなくなる。 ・サテライト校が増えても担当者は増えないため、負担感は増してきている。 <p>2 難聴児の支援について</p> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の東側（東信地区）は、難聴学級がなく、県に2校あるろう学校はかなり遠距離である。通常学校で学ぶ難聴児の支援場所として、ことばの教室を利用することがあるが、ろう学校と連携を取りながらではあるが、支援体制、専門性ともにことばの教室の支援では足りない。状況に合わせ、難聴学級ではなく、難聴通級の設置を薦めているが、予算の関係等で、なかなか前に進まない状態である。

No21 岐阜県

<p>①</p>	<p>○本研究会が主催する研修会の実施 研究会事務局となっている学校の難聴特別支援学級や言語通級指導教室が、年に3回の研修会と4回の授業公開を企画し、その会の案内を岐阜市内の学校に出している。参加希望の担当者に研修の機会を提供している。現在、岐阜教育事務所管内、他地域にも研修案内が送付できるよう、模索中である。</p> <p>○岐阜県教育委員会が開講する研修会 難聴特別支援学級担当者、言語通級指導教室担当者向けの研修が岐阜県教育委員会主催で開講されている。特に、言語通級教室担当者向けの研修では、専門性向上のために、「構音障がい、吃音、コミュニケーション」の障がい種別に分かれた会が設けられた。聾学校開催の学習会もある。</p> <p>○有志による学習会の実施 難聴・言語障害、特別支援教育全般において、経験豊富な教職員たちが起ち上げた自主学習会が複数存在している。ニーズが大きく、どの会も参加者が多い。また、1年生を対象とした「『読む』力向上プロジェクト」という学習会では、校長判断で言語通級担当が加わり、スクリーニングや支援を行うようにしている。このように、ニーズに応じた個人の善意による学習会の他に、学校配慮から生まれた会もいくつかある。</p>
<p>②</p>	<p>○課題だと考える点</p> <p>①県内各地域で通級による指導を担当する教員の研究組織は様々な形で存在している。これまでは、相互のつながりが弱く、交流する機会がほとんどなかったが、研修を通してつながったり、各種自主的なつながりができたりしている。</p> <p>②「中心となる市町」では、研修会等で相談する機会も増えてきているが、他地域では、多くの学校が単学級であり、担当一人で多くの子どもを支援している。指導上の課題や解決のための方途等が分からない時に、すぐに相談できる機会が少ない。</p> <p>○課題に対する研究会としての取り組み</p> <p>①本研究会以外で、既存する研究組織のネットワークを使い、岐阜市内だけでなく、他地域とのつながりができないか模索中である。</p> <p>②研究組織における研修や有志による学習会において、授業参観を取り入れたり、参観後の研究会の在り方を工夫したりして、専門性向上に向けた取り組みをしている。また、オンライン（Teams）上で、経験豊富な教員が個人の質問に答えたり、担当同士が情報交換をしたりしている。</p> <p>②本研究会が主催する研修会の講師と、研修終了後もつながりを持ち続けていき、いつでも気軽に相談できる関係を築いている。</p>

No22 静岡県

①	<p>○「静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会」として活動している。</p> <p>○会員は299名である。県内の通級指導教室担当者や幼児ことばの教室担当者が主な会員である。大学教授、校長、特別支援教育に関心のある方も会員となっている。</p> <p>○静岡県各地区の状況や会員の要望に合わせた取り組みがしやすくなるよう、今年度から組織改編した。</p> <p>○会員主体で、年間2回の定例研修会、各地区での講習会を開催している。対面だけでなくリモートを利用し、工夫して行っている。</p> <p>○各地区で指導者育成のために新任者対象に研修を行っている。静岡市では週予定の中で新任者研修の時間を設定している。通級経験者が講師となり、meetやzoomを使用して研修を進めている。テキストとして、学習指導要領解説（自立活動編）、文科省「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」「通級による指導の手引」、特総研「NISE学びラボ」「当会作成「レッツビギン」を使用している。</p> <p>○県内の状況や要望を把握するためにアンケート調査を行う。アンケート調査で明らかになったことを、県教委に現状報告として挙げ、情報交換を行っている。ここで話題に出たことが県教委の取組にも反映されている。</p> <p>○会としての課題は3点である。（担当者の専門性の維持・継承、中学校生活や高等学校受験時の合理的配慮、早期教育を担う適切な場所幼児ことばの教室の早期支援としての適切な位置づけ）</p> <p>○法的根拠をもたない幼児ことばの教室の運営や早期支援啓発のために補助金をもらっていたが、今後は静岡県各地区の行政担当課にそれらについて考えてもらえるよう、段階的に返上していく予定である。</p>
②	<p>○県教委が主催する特別支援教育担当の新任者研修会が、支援学級担任対象と通級指導担当者対象と分けて行われることになった。</p> <p>○県教委が主催する通級担当者向けの研修会が、言語障害教室担当者対象と発達障害教室担当者対象と分けて行われることになった。障害種に合わせたより専門性を高められるような研修になるのではないかと期待している。</p> <p>○県では、通級担当者の育成を目的とした人事配置を行っている。</p> <p>○静岡市・浜松市では、小中学校で特別支援教育を推進する教員の採用を、小中学校教員と別枠で設けている。</p>

No23 愛知県

①	<p>○研究会としての活動</p> <p>小集団での事例検討や情報交換、他県難聴・言語障害研究大会のWEB視聴と協議、難聴・言語障害の専門家による講習・講演、会報の発行</p> <p>○研究・研修の充実について</p> <p>難聴・言語障害教育の専門家による講習・講演の機会を設けている。</p> <p>○課題</p> <p>県内に難聴・言語学級及び、通級の設置校は多数あるが、研究会の会員数が増えないこと。また、再任用や講師の担当者が増えていることや、障害種別を超えた通級教室に移行し、研究の方向性が変わってきた自治体があることなどから、会の運営が年々難しくなっていること。</p>
---	--

②	<p>○新しい施策やシステム等</p> <p>幼稚園内に設置されている言語に課題がある幼児向け通級教室で年々ニーズが高まり、昨年度夏に増設した。また、発達障害通級は、小中学校ともに年々増設。（名古屋市）</p> <p>言語障害通級から障害種別を超えた通級教室に移行した自治体あり。</p> <p>○課題</p> <p>上記、幼児の通級教室はニーズが高まっているが、小学校言語通級への入室にほとんどつながっていない。幼稚園との連携で、広報を行っている。（名古屋市）</p> <p>難聴・言語障害と発達障害を併せもつ児童が増えているが、難聴・言語障害に特化した研修がない。（名古屋市）専門性を高めるための研修や、専門性の高い人材の確保が求められることを自治体や教育委員会に知ってもらう必要がある。</p>
---	--

No24 三重県

①	<p>○研究会についての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、約130名の会員で活動を行う予定である。 ・今年度の総会にて、研究会の活動における係決め等を5地域に分けて行うことを確認した。活動内容は、総会、年6回の研修会、年2回の役員会を中心に活動している。 <p>○研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の研修は、対面での研修開催予定である。言語や発達を中心とした研修内容の予定である。また、研修以外の場では、会員同士で情報共有や指導内容の検討や教材共有等ができるように会員同士でつながり、お互いの指導力やアセスメント力等の向上を目指している。しかし会員の人数が増え、会員の要望である、指導教室訪問や事例検討会などが難しくなっている現状もある。
②	<p>○昨年度開設された三重大学・津市子ども教育センターは、不登校児童生徒の集団生活への適応等を行う教育支援センター（ほほえみ教室）の1教室と、言語通級指導教室2教室（あゆみ教室1・2）及び情緒等に係る通級指導1教室（はばたき教室）の3教室、そして教育相談室の2室を合わせた計6教室を共同運営している。</p> <p>○特別支援学校や寄宿舎の再編や、移転などが今後進められる予定である。</p> <p>○課題については、今年度も難聴学級や通級指導教室においては、新規の担当者が多くなっている。担当者の異動や退職もあり、専門的な指導方法の継承については課題となっている。</p>

No25 滋賀県

①	<p>県の聾話学校主催の研修会に部会として参加し専門性の向上を図るとともに、情報交換の場を持っている。</p> <p>事例研（県内で1事例）を開催し、担任が参加して学び合う。さらに、聾話学校からも助言をいただき学びを深めている。</p>
②	

No27 大阪府

①	<p>難聴学級と聴覚支援学校の教職員で作る研究会である大聴研（大阪聴覚障がい児教育研究会）は、昨年度、2020年以降開催できていなかった対面での研修会を実施することができました。3年間研修会が実施できていなかったこともあり、研修会の回数や持ち方を変え、実施していく方向で進めています。</p>
②	<p>大阪市では、自校通級がスタートして、今後どのように運営していくかが課題になっています。</p> <p>難聴学級を継続して担当し、研究会をリードしてきた立場の教員が難聴学級を離れたり退職したりすることが増え、今後の質の低下が懸念され、研究会の運営自体がスムーズにいかなくなるのではないかと考えられ心配な状況です。</p>

No28 兵庫県

①	兵庫県全体の組織は存在しません。私が把握している範囲では、神戸地区、阪神地区、東播磨地区において年に数回集まって研修、情報交換会を実施していると聞いている。私がいる神戸地区に関しては、神戸市教育委員会が言語研修、難聴研修では講師の先生をお招きして年に数回研修を行っている。ケース検討も複数教室で行っている。学期に1回、各教室にSTに来てもらい、研修、指導をして頂いている。近隣の聴覚特別支援学校や療育機関や区役所などとの連携を通して、子どもへの支援について共に考えていく機会も設けている。
②	

No30 和歌山県

①	学期に1～2回程度、県内のことばの教室の担当者が集まり、各校の近況や児童の実態について情報を共有している。また、事例などを持ち寄り、指導法や支援の仕方などについても話し合っている。
②	○課題 ことばに支援が必要な児童のみならず、学習面や生活面において支援が必要な児童を受け入れており、地方によっては、入級児童がとても多い学校もある。ことばの教室の設置校が少ないことも課題である。

No31 鳥取県

①	○鳥取県特別支援教育研究会の中の通級言語部会として活動 ・年に数回のテーマを決めた授業研究会、事例研修会 言語聴覚士による構音指導の基礎研修や事例紹介 教材、参考資料の情報共有と活用充実（Googleクラスルームも活用） ・県教育委員会と共催の事例研究会、講演会 オンラインまたは対面での難聴言語に関わる講師の講義 ・東中西部地区それぞれの言語部会での情報交換、研修会 教材、参考資料の情報共有と活用充実（Googleクラスルームも活用） ○課題 ・県教委主催の研修では、発達障害に関するものが多く、難聴言語については対象担当者が少ないこともあり専門的な研修の場がない。
②	・特に把握していない。

No32 島根県

①	「難聴・言語障害教育の専門性向上のための取り組み」 ○本県の通級による指導はすべての障害種を対象としているが、聴覚・言語障がいに関する基礎的事項は必須と考え、研修内容の柱としている。 ○全県での研修会を年に5回。それに加え、地域別（益田・浜田・出雲・松江）での研修会、中学校部会、幼児期の指導部会、聴覚障がい教育部会という3部会での研修会も実施。 ○一人担当の教室があること、初めての担当者が毎年3割以上いることから、「学ぶ」と「繋がる」ことも大切に、これらも専門性向上にも欠かせないと考えている。 ○【新事業】「先輩から学ぶ訪問研修」をR5年度から行った。一人担当や経験の短い担当者や担任が、経験のある難聴特別支援学級担任や通級指導教室担当者の学校園を訪問し、指導場面の参観を通して主体的に学ぶ機会を設定した。
---	--

②	<p>○本県の通級による指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通級による指導」は全ての教室において、すべての障害種を対象としている。 ・県内全ての教室において、巡回による指導が実施可能となっている。 ・ろう学校（松江・浜田）に通級指導教室を設置している。 ・高等学校の通級による指導は、全ての圏域において拠点校方式（巡回指導が可能）の実施が行われている。 <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難言教育に関する専門性、島根聴言研が大切にしてきたことの維持、継承 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤の通級担当者が増加傾向である。研修を受けることが難しく、専門性維持への課題に、より一層危機感を感じている。
---	--

No33 岡山県

①	<p>○研究会としての活動</p> <p>岡山県聴覚・言語・情緒障害教育研究会として、聴覚・言語・情緒障害教育に携わる担当者が集まって研修したり情報交換したりしている。</p> <p>令和5年度の活動実績は、6月に1学期研修会、11月に2学期研修会、2月に3学期研修会を行った。さらに、聴覚部会では6月と8月の2回、言語部会では7月と8月の2回、情緒部会では8月の1回、障害別研修会を行った。</p> <p>○研究・研修の充実のための取り組み</p> <p>県内・県外から専門性の高い講師をお招きしての研修、言語障害教育担当者になって1・2年目の方を対象とした「はじめての一步」研修など。</p> <p>○研究会として課題と考える点</p> <p>研修会の企画や運営の負担、初任者や経験年数の少ない教員の育成の困難さ、専門性の維持と継承、研修会場までの移動の負担など。</p>
②	<p>○特別支援教育に関する新しい施策やシステム等（理事の勤務する岡山市の状況のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導担当者の定数化に向けて、R5年度は担当者一人当たりが指導する子どもの数が17人までになった。（岡山市以外の市町村は、地域によって異なる） ・インクルーシブ教育の推進によって、通級指導教室の需要が高まっている。 <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を併せ持つ子どもの指導の難しさ。指導対象の多様化への対応。 ・通級希望者が増加傾向にあるが、受け入れ体制が整っていない。（専門的知識・技能をもつ教員の不足、待機児童、通級したくても通級教室が遠いなど） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補聴器機の進歩により、通常学級に進む児童が増えている。県内ではどこも難聴学級在籍児が減っている。

No35 山口県

①	<p>○山口県特別支援教育研究連盟 難聴・言語障害教育部として、次のような活動に取り組んでいる。</p> <p>【研究委員会（年2回）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動計画、予算等の原案作成 ・活動の検証・総括、次年度活動計画の検討 <p>【設置校協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長を対象に研究の方向性等を協議 <p>【担当者研修会（年2回）、ブロック別担当者研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師等を招いた研修、情報交換等 <p>【研究集録作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容の整理と還元
②	<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を高める研修機会の確保が困難である。 ・全県を統括する事務局の負担が大きい。

No38 愛媛県

①	<p>○ 通級による指導担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研修会を年間各2回ずつ実施し、構音指導についてもそれぞれ研修内容に位置付けている。</p> <p>○ 管理職、養護教諭、福祉行政関係者、市町教委等の担当者の参加もあり、参加者の職種も年々少しずつ広がりを見せている。</p> <p>○ 構音指導については、県関係主催の教育向け研修事業の中には近年あまり見られない状況になっている。専門的な指導スキルの継承や理解啓発は、ほぼ各市町に任されている状況にあり、研修の内容や活動実績、継続性は一様ではない点が課題となっている。当研究会では、通級による指導担当者を中心に構音指導(ことばの指導)についての研修を補完できるように、毎年、研修内容に組み入れているとともに、先進地域からの情報を取り込めるように各種研修会に担当者を派遣している。</p>
②	<p>○ 特になし</p>

No39 高知県

①	<ul style="list-style-type: none"> ●聾学校への研修の参加。 ●高知市特別支援教育研究会言難部会は、自立部として事例研を年間6回程度各校を回って行っている。 ●「ようこそ先輩」の企画。 <p>成人した難聴児童に講演して頂きキャリア教育の一つとしています。</p>
②	<p>難聴担任が変わり過ぎて情報の蓄積や後輩を育てられないこと。組織として成り立たなくなってきました。結構、深刻です。</p>

No40 福岡県

①	<p>年度初めの総会・実践提案発表、夏休み期間中の九州地区難聴・言語障害教育研究会の大会への参加（研究発表）、11月頃の福岡県特別支援教育研究連盟の研究大会への参加（研究発表）、1月頃の講演会（研修）があります。</p> <p>県難言の研究・研修としては上記の発表や講演会などがありますが、地区によっては独自の研修があるところもあります。</p> <p>課題としては、研究会の役は各地区で代表校を決定し輪番となっており、研究発表も輪番制になっているが、任意団体ということもあり、組織を脱退したりなかなか発表者が決まらなかつたりすることがあります。</p>
---	---

②	<p>北九州市では、各種通級指導教室が拠点校から児童の在籍学校に巡回して指導する「巡回型」となって4年目。昨年度からは中学校も「巡回型」となり、通級指導教室ではなく各校に特別支援教室が設置されている。難聴・言語障害という枠がなくなったため県難言から脱退し、難聴の特別支援学級のみとなりました。</p> <p>福岡市では昨年度から難聴の児童支援のために、補聴援助システム（ロジャータッチスクリーンマイク、ロジャーセレクト）を市の予算で購入し、対象児童の希望者に貸し出しています。</p> <p>全体的には専門的な知識、スキルを持った教員の不足が課題です。</p>
---	--

No42 長崎県

①	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回 県内難聴言語・言語障害教育担当者が集い、難聴担当、現言語障害担当に分かれ、講師など招き実技研修を行っている。 ・県内を3つのブロックに分け（県南・県央・県北）それぞれのブロックで必要とする研修を計画し、研修会を行っている。
②	特記事項なし

No43 熊本県

①	<ul style="list-style-type: none"> ●県全体で、例会を年間10回行っている。内容として、基礎講座、理論研、事例研、外部講師による講話、などを実施。内容によっては、難聴と言語に分かれて行うこともある。夏季休業中には、終日での研修を行っている。 ●コロナ禍の中で3年間はオンラインでの研修を続けてきたが、オンラインだと県下各地から参加しやすいという利点があり、現在も一部オンラインでの実施としている。 ●研修の内容を充実させ、かつ、関係機関との連携を深めるために、地元の大学の先生に講話を頼んだり、言友会に体験談を頼んだりしている。 ●ホームページに啓発用に作ったリーフレットや例会の資料を掲載し、会員が利用できるようにしている。
②	<p>②新しい施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●巡回指導がモデル校で実施されているが、今年から予算配当がされるということである。（今まで予算配当がなく、通級設置校が負担していた。） <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県下の言語通級指導教室が「教師の確保ができなかった」という理由で1つ閉級になった。言語通級があるのは、県内45市町村中6市町村だけと、とても少ない。 ●今までと変わらず、難聴学級が県下にできてはなくなる中で、未経験の教員が担任になり毎年担任が変わる学校もあり、教師の専門性が高まらない。中には県難言研の会員にならない、という難聴学級（今年度2校）もある。

No46 鹿児島県

①	<p>4月…自主研（九州大会レポート検討、初めての担当者向けの研修等）</p> <p>6月…研究大会（事例発表・講演）</p> <p>7月…夏季研修会（分科会：事例検討会、地区ブロック別会、講演 等）</p> <p>8月…自主研（聴覚関係、ことばの検査）</p> <p>12月…理事会（講演 地区ブロック会 九州大会レポート検討等）</p> <p>2月…自主研（九州大会レポート検討等）</p>
---	---

②	<p>新しい施策</p> <p>通級指導の巡回指導モデル校ができた。言語通級のモデル校は、名瀬小学校（奄美大島本島）となった。</p>
---	---

No47 沖縄県

①	<p>○令和5年度の活動</p> <p>①県全体研修会の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語学級、通級指導担当による新任担当者向け研修会 ・宿泊研修会（講師：西田立郎先生「はじめのいっぽ基礎講座、指導の実際」） ・埼玉大会、長崎大会参加者による研修報告会 <p>※全ての研修会において、宮古石垣地区担当者はzoomで参加</p> <p>②県内6ブロックでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会の実施 <p>③通級部会研修会・・・STを招聘「構音検査の実技演習」</p> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内教員数が確保できず、難聴・言語学級担当から通常学級担任への配置、難聴・言語学級担任が毎年替わる等で児童生徒の十分な学びが保障されていない。
②	<p>○通級による指導が必要な場合でも他校通級が難しいケースが多いことから、担当教員が小中学校を巡回して指導を行う取組を推進している。（巡回を実施している市町村の割合は、平成30年7,3%から令和3年29,3%）</p>